

環境経営レポート

令和6年4月～令和7年3月



発行日 令和 7年 6月 16日 現在

新興建設株式会社

1.事業概要

□組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

事業所名 新興建設株式会社
代表者名 代表取締役 河野 貢一郎

(2) 所在地

- ① 本社 〒776-0020
徳島県吉野川市鴨島町西麻植字新田37番地
TEL 0883-24-2701
FAX 0883-24-2704
e-mail:kk27@lake.ocn.ne.jp
- ② 資材置場1 徳島県吉野川市鴨島町西麻植字田淵155番地
③ 資材置場2 徳島県吉野川市鴨島町飯尾字藤井谷東1450番1
④ 資材置場3 徳島県吉野川市鴨島町西麻植字広畑8-1
⑤ 太陽光発電施設 徳島県吉野川市鴨島町西麻植字田淵108番地1
⑥ 太陽光発電施設 徳島県吉野川市鴨島町西麻植字中筋98番1

(3) 環境管理責任者

環境管理責任者 土木部
担当者 土木部
事務局 事務局

(4) 事業内容

- ① 特定建設業(許可番号 徳島県知事許可(特-06)第1608号)
許可年月日 令和7年3月18日 ・ 許可有効年月日 令和12年3月17日
1. 土木工事業 2. とび・土工工事業 3. 舗装工事業
4. しゅんせつ工事業 5. 水道施設工事業 6. 解体工事業
7. 石工事業 8. 塗装工事業 9. 鋼構造物工事業
- ② 産業廃棄物収集運搬業許可(許可番号 徳島県知事 第3600026588)
許可年月日 令和6年12月14日 ・ 許可有効年月日 令和11年12月13日
産業廃棄物の種類: 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類
コンクリートくず及び陶磁器くず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものは除く。)
(以上10種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物
及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)

(5) 事業の規模

規模	単位	4年度		5年度		6年度		
売上高	百万円	573		503		679		
従業員	人	15		12		13		
本社床面積	m ²	107		107		107		
資材置場延べ面積	m ²	710.23		710.23		710.23		
清掃車両	4tバキューム	1台	10tバキューム	3台				
収集運搬車両	2tダンプ	2台	4tダンプ	2台	6tダンプ	1台	10tダンプ	4台
太陽光最大発電量						238.3 kWh		

(6) 設立年月日 昭和26年12月5日

(7) 資本金 4,000万円

(8) 自社産業廃棄物排出量 643.02t

(9) 受託産業廃棄物収集運搬量 29241.89t (建設汚泥) 29241.89t

(9) 事業年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日

□認証・登録の対象範囲

登録組織名 新興建設株式会社
関連事業所 資材置場1、資材置場2、資材置場、太陽光発電施設1、太陽光発電施設2
対象外 なし
活動 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業
水道施設工事業、解体工事業、産業廃棄物収集運搬業、太陽光発電事業

環境経営方針

環境理念と行動方針

新興建設㈱は、地球環境の保全を考える上で、「まず自ら行動を起こし」環境保護の大切さを再認識し、地球環境保護に寄与することを目標とし、事業活動を通して、環境負荷を低減するために、下記の方針に基づき、地球環境保護と売上向上の相乗的な調和を目指しながら環境経営の継続的改善に努めます。

1. 当社の事業活動に関わる環境影響を常に認識し、自主的・積極的に環境への取組と継続的な環境負荷の削減を図ります。
2. 当社の事業活動に、関わる環境関連の法令(徳島県条例、吉野川市条例)及び
その他要求事項を遵守します。
3. 当社の事業活動に関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - ①二酸化酸素排出量の削減
 - ②水資源使用量の削減
 - ③廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ④産廃収集運搬における環境配慮
 - ⑤清掃活動を通じて地域貢献の推進
 - ⑥整理・整頓に努め無駄をなくし諸経費削減
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、
この環境経営方針を全従業員に周知するとともに、活動参加に対し会社は全面的に協力をする。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境経営システムを推進します。

制定日 平成23年 4月 1日

改定日 平成24年 4月 1日

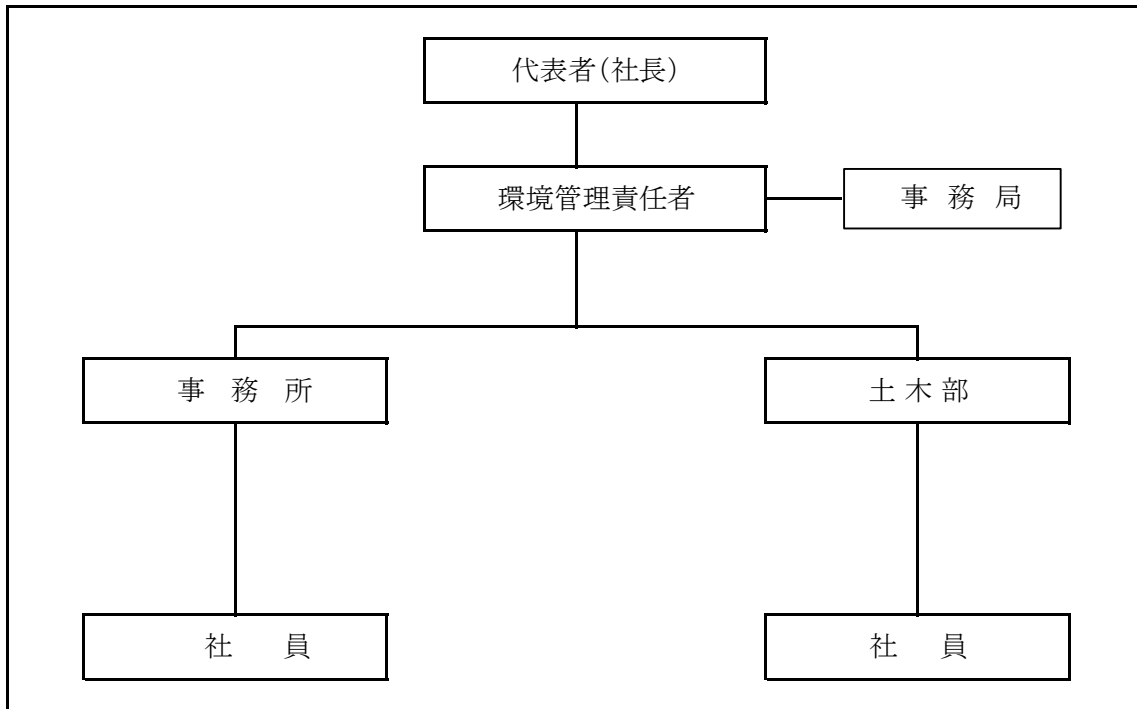
改定日 平成26年 4月 1日

改定日 平成29年 4月 1日

改定日 令和 2年 4月 1日

新興建設株式会社
代表取締役 河野 貢一郎

環境経営システム組織図



	役割・責任・権限
社長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間能技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標の設定を承認 ・課題とチャンスの明確化 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築し、実施し、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境経営実施計画書を承認 ・環境経営の取組結果を代表者へ報告
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者、EA21推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等の遵守状況の確認」の作成 ・環境経営・環境経営実施計画書原案の作成 ・環境経営実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの発行
建設現場及び 収集運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境経営目標値

項目	場所	詳細	単位	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
				基準値	目標	目標	目標
電力	事務所		kWh/年	6,642	6,642	6,642	6,642
			kg-CO ₂ /年	3,015	3,015	3,015	3,015
	現場		kWh/年	4,009	3,969	3,929	3,889
			kg-CO ₂ /年	1,820	1,802	1,784	1,765
燃料	事務所	ガソリン	L/年	1,981	1,981	1,981	1,981
			kg-CO ₂ /年	4,596	4,596	4,596	4,596
		灯油	L/年	525	525	525	525
			kg-CO ₂ /年	1,307	1,307	1,307	1,307
	現場	ガソリン	L/年	10,049	9,949	9,848	9,748
			kg-CO ₂ /年	23,314	23,082	22,847	22,614
		軽油	L/年	17,890	17,711	17,532	17,353
			kg-CO ₂ /年	46,156	45,694	45,233	44,772
CO ₂ 総排出量	事務所		kg-CO ₂	8,919	9,148	8,919	8,919
	現場			71,290	70,578	69,864	69,151
売上原単位	現場		kg-CO ₂ /100万円	142	141	139	138
水道	事務所		m ³ /年	209	207	203	197
	現場		m ³ /年	500	495	490	485
一般廃棄物			t/年	0.388	0.384	0.380	0.376
リサイクル率 (産業廃棄物)			%/年	100.0	98.0	98.0	98.0
環境配慮資機材使用	現場	全工事		5	全工事	全工事	全工事
収集運搬	現場	請負金額 1千万以上		5	請負金額 1千万以上	請負金額 1千万以上	請負金額 1千万以上
地域貢献活動			回/年	6	6	6	6

- ※ 電力は2024年度実績の調整後排出係数メニューC（四国電力）0.454（kg-CO₂/kwh）を使用する。
- ※ 2023年度の基準値より毎年1%削減した数値を使用
- ※ 事務所はほぼ変動がないので、目標値を2023年度の実績を維持する。
- ※ 化学物資の使用はない為、目標設定しない。
- ※ 収集運搬の件数は、請負金額1千万円以上をカウントする。
- ※ リサイクル率は工事特性を考慮し98%とする。

環境経営目標とその実績

項目	場所	詳細	単位	2024年度	2024年度	達成率	評価
				目標	実績値	%	
電力	事務所		kWh/年	6,642	6,590	101%	○
			kg-CO ₂ /年	3,015	2,992		
	現場		kWh/年	3,969	3,610	110%	○
			kg-CO ₂ /年	1,802	1,639		
燃料	事務所	ガソリン	L/年	1,981	1,090	182%	◎
			kg-CO ₂ /年	4,596	2,528		
		灯油	L/年	525	494	106%	○
			kg-CO ₂ /年	1,307	1,230		
	現場	ガソリン	L/年	9,949	11,043	90%	△
			kg-CO ₂ /年	23,082	25,619		
		軽油	L/年	17,711	18,131	98%	△
			kg-CO ₂ /年	45,694	46,777		
CO ₂ 総排出量	事務所		kg-CO ₂	8,919	6,750	132%	◎
	現場			70,578	74,035	95%	△
売上原単位	現場		kg-CO ₂ /100万円	141	109		
水道	事務所		m ³ /年	207	214	97%	△
	現場		m ³ /年	495	500	99%	
一般廃棄物	事務所		t/年	0.384	0.422	91%	△
リサイクル率 (産業廃棄物)	現場		%/年 数量 (t)	98.0	99.8 643.0	101.8%	○
環境配慮機材使用	現場	全工事		5	5	100%	○
収集運搬	現場	請負金額 1千万以上		5	6	120%	○
地域貢献活動			回/年	6	6	100%	○

※ 電力は2024年度実績の調整後排出係数メニューC（四国電力）0.454（kg-CO₂/kwh）を使用する。

※ 達成率・評価

120%以上	◎
100~120%	○
80~100%	△
80%以下	×

※ 事務所はほぼ変動がないので、目標値を2022年度基準し維持する。

環境経営実施計画と取組結果とその評価・次年度の取組内容(事務所)

【 環 境 経 営 目 標 】			
【環境経営計画】	評価		評 価
	上半期	下半期	
①電力使用量の削減			
・ 室内設定温度の徹底(夏27℃・冬24℃)	△	△	感染予防の換気対策として、設定温度が上下した。
・ 休憩時間の消灯の励行。節電マークの貼付	○	○	出来ていた
・ 空調設備、窓の年2回の清掃	○	○	出来ていた
・ ウォームビズ・クールビズに努める	○	○	出来ていた
②燃料使用量の削減			
・ エコ運転を実施する	○	○	出来ていた
③水道使用量の削減			
・ こまめに蛇口をしめ、流しっ放しにしない。	○	○	出来ていた
④一般廃棄物排出量の削減			
・ ゴミ箱設置し、分別を徹底し、リサイクルする。	○	○	出来ていた
・ コピー用紙の裏紙を使用する	○	○	出来ていた
・ スキャナー活用の推進	○	○	出来ていた
・ 電子メール活用の推進	○	○	出来ていた
・ 地区小学校の廃品回収事業に協力する。	○	○	出来ていた
⑤グリーン調達の推進			
・ 事務用品のグリーン調達を推進する	○	○	出来ていた
⑥環境型社会へ資源の有効利用と地域貢献活動			
・ 分別を的確にし、資源の有効活用する	○	○	出来ていた
・ アドプト及び地域の清掃活動に積極的に参加する。	○	○	出来ていた

注:達成状況 ○出来ている △もう少し努力を ×出来ていない

環境経営実施計画と取組結果とその評価・次年度の取組内容(現場)

【 環 境 経 営 目 標 】			
【環境経営計画】	評価		評 価
	上半期	下半期	
①電力使用量の削減			
・ 室内設定温度の徹底(夏27℃・冬24℃)	○	○	出来ていた
・ 休憩時間の消灯の励行。節電マークの貼付	○	○	出来ていた
②燃料使用量の削減			
・ 工事車両のアイドリングストップの徹底を行う。	○	○	出来ていた
・ 建設機械、工所用車両の点検整備を励行する。	○	○	出来ていた
・ 建設機械の運転席から離脱する時のエンジン停止を励行する。	○	○	出来ていた
・ 急加速・急停車の防止	○	○	出来ていた
・ 渋滞を避け、余裕をもって出発する。	○	○	出来ていた
・ ICTの活用	×	○	概ね出来ていた
・ 現場へ乗合せ乗車	×	×	コロナ感染予防対策で別車両にて現場に向かった為
③水道使用量の削減			
・ こまめに蛇口をしめ、流しっ放しにしない。	○	○	出来ていた
・ 工事車輛の洗車ホースに洗車ノズルの取り付けを行う。	○	○	出来ていた
④産業廃棄物のリサイクルの推進			
・ 作業時における資機材ロスをなくす。	○	○	出来ていた
・ 建設副産物の分別を工夫し再資源化を目指す。	○	○	出来ていた
⑤環境に配慮した資機材の使用			
・ 環境に考慮し仮設材等の再利用の活用を行う。	○	○	出来ていた
⑥環境型社会へ資源の有効利用と地域貢献活動			
・ アドプト及び地域の清掃活動に積極的に参加する。	○	○	地域の清掃活動が再開した
・ 地域清掃活動に参加	○	○	清掃活動も再開した。
・ 受注工事周辺の清掃	○	○	街中の現場でも、整理整頓に努め、清掃していた。
⑦産廃収集運搬における環境配慮			
・ 燃料使用削減の必要な各項目に取り組む	○	○	出来ていた
・ 目的地へのルートを考慮する。	○	○	出来ていた

注:達成状況 ○出来ている △もう少し努力を ×出来ていない

環境経営実施計画と取組結果とその評価・次年度の取組内容(事務所)

【環境経営目標】	
【環境経営計画】	取組部
①電力使用量の削減	
<ul style="list-style-type: none"> 室内設定温度の徹底(夏27℃・冬24℃) 休憩時間の消灯の励行。節電マークの貼付 空調設備、窓の年2回の清掃 ウォームビズ・クールビズに努める 	事務所
②燃料使用量の削減	
<ul style="list-style-type: none"> エコ運転を実施する 	事務所
③水道使用量の削減	
<ul style="list-style-type: none"> こまめに蛇口をしめ、流しっ放しにしない。 	事務所
④一般廃棄物排出量の削減	
<ul style="list-style-type: none"> ゴミ箱設置し、分別を徹底し、リサイクルする。 詰替え可能商品を購入する。 コピー用紙の裏紙を使用する スキャナー活用の推進 電子メール活用の推進 地区小学校の廃品回収事業に協力する。 	事務所
⑤グリーン調達の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 事務用品のグリーン調達を推進する 	事務所
⑥環境型社会へ資源の有効利用と地域貢献活動	
<ul style="list-style-type: none"> 分別を的確にし、資源の有効活用する アドプト及び地域の清掃活動に積極的に参加する。 	事務所

注:達成状況 ○出来ている △もう少し努力を ×出来ていない

環境経営実施計画と取組結果とその評価・次年度の取組内容(現場)

【環境経営目標】	
【環境経営計画】	取組部
①電力使用量の削減	
<ul style="list-style-type: none"> 室内設定温度の徹底(夏27℃・冬24℃) 休憩時間の消灯の励行。節電マークの貼付 	土木部
②燃料使用量の削減	
<ul style="list-style-type: none"> 工事車両のアイドリングストップの徹底を行う。 建設機械、工事用車両の点検整備を励行する。 建設機械の運転席から離脱する時のエンジン停止を励行する。 急加速・急停車の防止 渋滞を避け、余裕をもって出発する。 ICTの活用 現場へ乗合せ乗車 	土木部
③水道使用量の削減	
<ul style="list-style-type: none"> こまめに蛇口をしめ、流しっ放しにしない。 工事車両の洗車ホースに洗車ノズルの取り付けを行う。 	土木部
④産業廃棄物のリサイクルの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 作業時における資機材ロスをなくす。 建設副産物の分別を工夫し再資源化を目指す。 	土木部
⑤環境に配慮した資機材の使用	
<ul style="list-style-type: none"> 環境に考慮し仮設材等の再利用の活用を行う。 	
⑥環境型社会へ資機材の有効利用と地域貢献活動	
<ul style="list-style-type: none"> アドプト及び地域の清掃活動に積極的に参加する。 地域清掃活動に参加 受注工事周辺の清掃 	土木部
⑦産廃収集運搬における環境配慮	
<ul style="list-style-type: none"> 燃料使用削減の必要な各項目に取組む 目的地へのルートを考慮する。 	土木部

注:達成状況 ○出来ている △もう少し努力を ×出来ていない

環境関連法規等の遵守状況の確認

法令データ提供システム <http://law.e-gov.go.jp/>

法規確認日 令和7年6月2日

遵守チェック日 令和7年6月3日

法令又は条例	規制事項(概要)	遵守 チェック
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 適正な委託契約の締結、許可証の確認 (12条4項、令6条の2) マニフェストの交付と5年間の保管義務 (12条の3, 則8条の26) 産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 マニフェスト交付状況報告義務(県に6月末までに提出)(則8条の27) 電子マニフェストの移行推進 多量排出事業者として処理計画・実施状況の知事への報告 	○
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事 80㎡以上(9条3項、令2条1項) 建築物の新築・増築工事 500㎡以上、建築物の修繕・模様替工事 1億円以上 土木工事 500万円以上 分別解体、再資源化の促進(12条1項) 発注者への書面による計画等説明、工事着工前に県知事に届出(7日前) 	○
資源有効利用促進法	<ul style="list-style-type: none"> 土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木材等利用 	○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 県知事が地域指定場所における作業(5条) 特定建設作業の実施の届出(14条) 着工7日前までに知事(市町村)に届出、作業敷地境界85db以下 (ただし作業時間、期間の規定あり) 	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 県知事が地域指定場所における作業(5条) 特定建設作業の実施の届出(14条) 着工7日前までに知事(市町村)に届出、作業敷地境界75db以下 (ただし作業時間、期間の規定あり) 	○
オフロード法	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年10月以降購入機械(17, 18条 令2条則16条) 基準適合機械の使用、点検整備の実施により排出ガス性能の維持、適正燃料の使用 国土交通省直轄工事 平成3年より排ガス対策型建設機械使用の原則 	○
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> 解体・改修・補修工事における、特定粉じん等作業の除去について 排出等作業結果の記録と作成と保管 	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> 解体前にフロン類機器設置有無の確認、発注者に書面説明と記録3年間保管義務 第1種特定製品管理者は当該フロン類機器を第1種フロン類の充填回収業者に引き渡す事 機器廃棄を委託された場合は「委託確認書」の回付と保管およびフロン類充填回収業者の「引き取り証明書」と受理の写しの保存(3年間) 引き取り業者回収済証明の確認 簡易点検 3か月に1回以上・定期点検1年に1回(専門業者が点検)・点検と整備の記録 	○
徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ等による脱炭素型のビジネススタイルへの転換 二酸化炭素排出量の少ない製品の販売及びサービス提供の推進 	○

※環境関連法規等の遵守状況、訴訟の有無

環境関連法規への違反はありません。関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

近隣住民から特に指摘等はなく、訴訟等もありません。

代表者による全体の評価と見直し記録

実施日 令和7年6月10日
 実施者 代表取締役 河野 貢一郎

見直しに必要な情報	代表者による見直しと総括
管理責任者の報告及び改善への提案	変更の必要性の有無・指示事項
(取組み状況の評価結果) ①二酸化酸素排出量の削減 環境経営計画の燃料使用削減にてエコドライブの内容を具体的に明記した。 今年は各項目の削減が達成出来ていた。 今後は、仕事内容により変わってくると思うが無理をせずに、努力をお願いします。 ②水資源使用量の削減 概ね現状維持で達成できている。 ③廃棄物の削減及びリサイクルの推進 積極的に推進したが、リサイクルルート不可のものは最終処分となった。 ④産廃収集運搬における環境配慮 運搬経路や交通量等を考慮し努力が見られた。 ⑤地域貢献で清掃活動の推進 積極参加し、地域のコミュニケーションに努めた。 ⑥整理整頓の推進 積極的に推進できた。	(環境経営方針) 変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(環境経営方針) ①二酸化酸素排出量の削減 削減の遂行に努力する。 ②水資源使用量の削減 削減達成に、努力する。 尚、熱中症対策として、水分・塩分・休息等を取り健康な体を維持する。 ③廃棄物の削減及びリサイクルの推進 推進活動を継続する。 ④産廃収集運搬における環境配慮 現場別における改善策を考慮する。 ⑤地域貢献で清掃活動の推進 コミュニケーション活動等に積極的に参加する。 ⑥整理・整頓に努め経費削減 常に整理整頓を心がける。 以上各項目共に、削減等を全員で協力する。	(目標・環境経営計画)の見直し 変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 代表者による総括 ・現場におけるガソリン・軽油の目標達成が出来なかったのは、売上高増加によるものである。 事務所は、車両の減少でガソリンの使用量が大幅に削減出来た。 灯油量に関しては、無理をしていたように思います。 ・現場電力は、努力が数値に表れていた。 今後も仕事内容や天候等で、優先順位を安全・健康等を重視し無理ない範囲で、頑張ってください。 ・事務所にしましては、目標は横ばい状態であったが、エアコン・コピー機の交換要請を実行し、備品等の設置を実行し少しではあるが削減できた。 今後も意見交換を活用し、削減に向けて協力して頑張ってください。 ・現場・倉庫・事務所等の整理整頓は、各自が率先してよく頑張ってくれました。 ・来期も猛暑等で大変と思いますが、環境経営目標を元に、工事内容等熟知し、健康管理に十分留意して、無理のない範囲で、努力と協力をお願いします。
(目標の達成度) ・二酸化炭素排出量の削減に達成感が感じた。 ・各項目で達成感があった。	
(環境関連法規等の遵守状況) ・遵守している。	
(外部からの環境に関する苦情や要望等) ・苦情並びに要望等はありませんでした。	経営システムの各要素(実施体制の見直しを含む) ・現環境システムは有効に機能している。 変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

ボランティア活動

令和6年度 アドプト事業活動

令和6年6月



令和6年8月



令和6年12月

